事業事前評価表

１．対象事業名
国名：ベトナム社会主義共和国 案件名：第 3 次貧困削減支援借款 （貸付契約調印日：2004 年 12 月 21 日、承諾金額：2,000 百万円、 借入人：ベトナム社会主義共和国政府（The Government of the Socialist Republic of Viet Nam）)
２．本行が支援することの必要性・妥当性
ベトナムは市場経済への移行を通じて高い経済成長を続けており、人口全体に占める貧困層の割合は 1993 年の 58%から 2002 年には 29%まで低下してきている。しかしながら、依然として貧困ライン周辺に属する人口が多く、自然災害等にも影響をうける脆弱な構造であるほか、農村部と都市部の経済格差が拡大してきている。 ベトナム政府は 2002 年 5 月に包括的貧困削減成長戦略(CPRGS: Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy)を策定し、国営企業改革、民間セクター開発、金融セクター改革、貿易自由化等を通じたさらなる市場経済化と国際経済への統合、教育・保健等社会セクターの政策改善・制度強化、行政改革・ガバナンスの強化等の政策課題に取り組んでいる。 ベトナムが今後さらなる貧困削減を進める上で、CPRGS の政策課題の達成を通じ、持続的な経済成長、および成長の果実の適切な分配を実現することが急務である。日本政府及び本行は同国のビジネス環境改善及び政府の公共支出管理改善を重視した政策対話を行ってきており、2003 年 12 月に日越政府間で同意された「競争力強化のための投資環境改善に関する日越共同イニシアティブ」（通称：日越共同イニシアティブ）の行動計画の一部についても、本計画の改革事項として取り込んでおり、ベトナムの投資・ビジネス環境の整備や、同国の政府支出の効率性強化について本計画において主要改革の一部として扱われる。 以上より本行の支援の必要性及び緊急性は極めて高い。
３．事業の目的等
本計画は、ベトナム政府が進める各種改革（特に公共支出管理、投資・ビジネス環境整備）を支援することにより、(1) 市場経済への移行、(2) 包括的な開発、(3) 近代的ガバナンスの構築に集約される、CPRGS に掲げられたベトナムの各分野での政策課題の達成を図り、もってベトナムの貧困削減及び経済成長に寄与することを目的とする。
４．事業の内容
(1) 計画概要 本計画では、CPRGS を(1) 市場経済への移行、(2) 包括的な開発、(3) 近代

的ガバナンスの構築の 3 つの柱（pillar）に概念整理し、以下のセクターの改革を推進。

柱（Pillar）	セクター
市場経済への移行の完成	貿易における国際統合、国営企業改革、金融セクター改革、民間セクター開発、インフラストラクチャー
社会包括的で環境的に持続可能な開発	教育、保健、土地、水、環境、ジェンダー
近代的ガバナンスの構築	計画プロセス、公的セクターのファイナンシャルマネジメント、財務のアカウンタビリティ、法整備、公共行政改革、反汚職、情報のアベイラビリティ

(2) 総事業費
本計画全体のドナー支援総額：約 197.4 百万ドル
うち円借款額：20 億円
世銀 IDA 資金 100 百万ドル
その他イギリス、EU、デンマーク、カナダ、オランダ、ADB が参加

(3) 実施体制
① 借入人：ベトナム共和国政府
（The Government of the Socialist Republic of Viet Nam)
② 実施機関：ベトナム国家銀行
（State Bank of Viet Nam)
③ 運営・維持管理体制
ベトナム国家銀行が本計画の準備・実施の任にあたる。
本計画において協議した改革項目のモニタリングについてはベトナム政府と本行・世銀を含むドナーが協議を重ね、その進捗状況を評価・確認する予定。

(4) 環境及び社会面の配慮
① 環境に対する影響／用地取得・住民移転
(a) 環境カテゴリ分類：C
(b) カテゴリ分類の根拠
本事業は、特段の環境影響が予見されないセクター（構造調整型借款）であり、かつ「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（2002年4月制定）に掲げる影響を及ぼしやすい特性や影響を受けやすい地域に該当しないため、カテゴリＣに該当する。

② 貧困削減促進

本計画は、ベトナムの貧困削減と成長の達成を目指す CPRGS を支援するものであり、計画の方向性そのものが、貧困層に不利になる歪み・規制の除去を目指している。また、本計画で取り組まれる教育・保健分野の改革プログラムの一部に、直接的に貧困層に資する改革コンポーネントが含まれている。

③　社会開発促進（ジェンダーの視点等）

ジェンダーの改革項目が含まれており、土地利用証に関する男女格差是正が目指されている。

５．成果の目標

(1) 評価指標（運用・効果指標）

ベトナム政府及び本行等協調融資予定先との協議を踏まえて作成された本計画に係る世界銀行プログラム・ドキュメントにおいて、貧困削減支援借款（PRSC）で取り組まれる各セクターの成果目標を定めており、各セクター改革の進捗状況を総合的に判断し、4 段階評価、優良(HS)、十分(S)、可(PS)、不十分(U)との評価を行っている。各セクターの成果目標のうち、本行が特に重視している公共支出管理、ビジネス環境整備に関連する 3 つの項目に係る成果目標を、本事業の運用・効果指標として設定する。

指標名	基準値（2003）	目標値（2006）
開発成果 (公的財政管理: 維持管理費用への十分な考慮の確保)	(U)不十分	基準値（U）よりも改善する
開発成果 (計画プロセス: 成長と貧困緩和へのインパクトに基づく基準による公共投資事業の選定審査)	(S)十分 (CPRGS へのインフラ整備の役割の組み込み)	基準値（S）を維持もしくは改善する
開発成果 (民間セクター開発: 全ての企業への共通の規制適用による平等な競争条件の確保)	(U)不十分	基準値（U）よりも改善する

(2) 内部収益率

対象外

(3) 定性的効果

PRSC の実施により、市場経済化が促進され、包括的かつ持続的な開発が達

成され、ガバナンスの改善がもたらされる。公共支出管理の分野では、運営維持管理支出計画と投資支出計画の整合性強化に係る改革が加速化する他、日越共同イニシアティブの行動計画も反映した包括的な制度改善により、投資環境の改善が図られる。
６．外部要因リスク
ベトナムの経済成長及び貧困削減の進展については、貿易・投資の動向を通じて国際的な経済情勢により左右されるおそれがある。
７．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓
協調融資案件において、特に協調融資機関の数が多い場合には、全ての協調融資機関同士の連絡を徹底させ、常に対象事業に関する種々の認識を一致させておくよう、十分配慮していく必要がある、との教訓を得ており、本借款においてはその案件形成の過程で各改革項目毎にベトナム政府及び協調融資機関の間での会合を重ね、情報共有に努めてきている。
８．今後の評価計画
(1) 今後の評価に用いる指標 ・ 公的財政管理に関する成果（維持管理費用への十分な考慮の確保） ・ 計画プロセスに関する成果（成長と貧困緩和へのインパクトに基づく基準による公共投資事業の選定審査） ・ 民間セクター開発に関する成果（全ての企業への共通の規制適用による平等な競争条件の確保） (2) 今後の評価のタイミング 事業完成後